

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
TEL.36-0110



ふっけい君

110番は緊急電話、相談事は#9110!



110番通報の6つのポイント

- この警察官が次のことを質問します。
「落ち着いて」「はっきり」と答えてください。
- Point 1 事件ですか？事故ですか？
「ひったくり、ケンカ、交通事故」など
 - Point 2 犯人は？
「犯人の人数、服装、逃走方向、車のナンバー」など
 - Point 3 いつ？
「今！」「5分前」など
 - Point 4 どこで？
「〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号コンビニの前」など
住所地名がわからないときには、交差点、バス停名など目撃物を
 - Point 5 どうなっていますか？
「けが人はいないか、被害者はどうしているか」など
 - Point 6 あなたは？
「あなたの住所、氏名、電話番号」など

こんな場合は110番！

- お金を要求される電話があった
 - 交通事故を起こした、目撃した
 - 泥棒に入られた
 - けんかを目撃している
 - 子供の帰りが遅い
 - 子供が知らない人に声を掛けられた
 - 山登りに行った家族の帰りが遅い
 - 迷い子を保護している
- など

こんな場合警察署へ！

- 落とし物が届いていないか？
 - 運転免許更新はいつ？
 - 高齢者講習の手続は？
 - 交通違反の反則金は？
 - 免許証を返納する方法は？
 - パトロールをして欲しい
 - 交通取締りをして欲しい
 - 警察に話を聞いてもらいたい
- など

緊急時 あわてず あせらず 110番。急がないご相談は#9110

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
TEL.36-0110



横断歩道マナーアップ運動の推進

ドライバーの皆さんは、歩行者に優しい安全運転を！

◆横断歩道の手前では減速、歩行者がいるときは必ず一時停止しましょう！

車両が歩行者の横断を妨害する行為は交通違反!!

道路交通法第38条1項（前段、後段）罰則：3月以下の懲役又は5万円以下の罰金
（過失は、10万円以下の罰金）

- 前段：横断歩道に接近する場合、横断歩道の手前で停止できる速度に減速
（明らかに、横断しようとする歩行者がない場合を除く。）
- 後段：歩行者が横断歩道を横断し、または横断しようとしているとき、横断歩道の手前で一時停止、歩行者の横断を優先



◆早めのライト点灯、ハイビームを効果的に活用しましょう！

- 視界が悪くなる夕暮れは、歩行者をいち早く発見するため早めにライトを点灯
- 交通量の多い市街地や対向車と行き違う場合などを除き、ハイビームを効果的に活用

歩行者の皆さんは、自らの安全を守るための行動を！

◆道路を横断する際は、横断歩道を渡りましょう！

横断歩道付近で、横断歩道以外を横断したり、道路を斜めに横断する行為は交通違反!!

道路交通法第12条（1項、2項）罰則：2万円以下の罰金又は料料

※ 警察官等の指示に従わずに違反した場合

- 道路の横断は横断歩道を「止まって・見て・合図を出して・待って渡る」を実践
- 横断する距離が長くなる「斜め横断」は危険！



歩行者の交通違反が原因の交通事故で相手がケガをすると「重過失致死傷罪」に問われる可能性も!!（重過失致死傷罪：5年以下の懲役若しくは禁固又は100万円以下の罰金）

◆夕方以降は、明るい色の服装・反射材用品を着用しましょう!!

夕暮れから夜間は、ドライバーが歩行者を発見しにくくなります。

明るい色の服装・反射材用品の着用でドライバーにアピール！

